

26

学園緑が丘(小束山5丁目)地区

協定区域	垂水区小束山5丁目の一部 (裏面 区域図参照)		認可・更新 年月日	認可 1987年1月6日
	面積	27,977.20 m ² ※面積には隣接地を含む場合があります。		更新 1997年1月21日 更新 2007年1月21日 更新 2017年1月20日
用途地域	第1種低層住居専用地域		有効期間	2017年1月20日～2027年1月19日(10年)

協定内容の概要

- (1) 建築物の敷地の地盤面の標高は、当該敷地の造成竣工時の現況地盤高さを超えてはならない。
- (2) 協定締結時における土地を分割してはならない。
- (3) 建築物は、1区画ごとに1戸建ての個人住宅とする。
ただし、一定規模以下の診療所、各種教室、日用品販売店舗との兼用住宅で、建築協定運営委員会の許可を得た場合はこの限りでない。
- (4) 建物の階数は、地下階を除き、2階以下とする。
ただし、建築協定運営委員会の許可を得た場合は、地上3階まで建築できるものとする。
- (5) 建築物の外壁又はこれに代わる柱の中心線から敷地境界線までの距離は1メートル以上とする。
ただし、ガレージ、物置その他これに類する用途に供するもので小規模なものはこの限りでない。
- (運用細則がありますので、詳細は運営委員会までご確認ください。)

※この地域の全区画が建築協定に参加しているとは限りません。

運営委員会連絡先 委員長

詳しくは建築協定運営委員会まで問い合わせてください。

